

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	移住定住促進事業	実施計画 記載頁	159	
対応する 主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村による移住取組の機運醸成を図り、移住活動が円滑に行える環境づくりを行うため、市町村職員を対象とした移住対策セミナー、移住フェアへの出展、シンポジウムの開催、移住体験ツアーの実証的開催及び移住応援サイトの構築等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			移住相談件数: 50件 セミナー参加市町村数: 10市町村 体験ツアー参加者数: 20人				
			移住対策セミナー、移住相談会、シンポジウム等の開催 移住体験ツアーの実証的開催 移住応援サイトの制作・運営			→	県
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
移住定住促進事業	30,022 (30,022)	29,047 (29,047)	市町村職員を対象とした移住対策セミナーを3回開催し、市町村職員の移住に対する意識改革や地域課題の整理等を行った。 また、移住に関するシンポジウムを開催し、移住対策の必要性について理解を深めるとともに、おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアに出展し、来場者に対して移住に関するアドバイスを行った。 さらに、移住応援サイトを構築し、情報発信の環境を整備するとともに、移住体験ツアーを県内4箇所で開催し、地域での生活環境を体験してもらった。 また、沖縄県移住受入協議会を2回開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有等を行った。	各省 計上

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
移住相談件数	50件	171件
セミナー参加市町村数	10市町村	24市町村
体験ツアー参加者数	20人	32人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果	
順調	<p>平成27年度は移住対策セミナーを計3回実施した(第1回17市町村、第2回14市町村、第3回11市町村が参加)。当該セミナーでは、単に人を入れるのではなく、地域の活性化につながるような移住に重点を置き、そこから定住につなげていくことを柱として、移住・定住の現状・課題や受入のノウハウ、先進自治体の取組や移住者の相談対応等を講義・グループワークという形式で学び、市町村職員の持っている移住に対する意識改革や地域の課題の整理等を行うことができた。</p> <p>また、移住に関するシンポジウムを開催し、移住対策の必要性について理解を深めるとともに、おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアに出展し、来場者に対して移住に関するアドバイスを行った。</p> <p>さらに、先輩移住者の声や市町村の紹介など移住希望者が移住を検討する上で知りたい情報を迷わず収集できるように移住応援サイトを構築するとともに、移住体験ツアーを県内4箇所(国頭村4組5名、名護市5組7名、渡名喜村5組13名、東村4組7名)で開催し、農業体験や民泊、先輩移住者との交流等により、地域での生活環境を体験してもらった。</p> <p>また、沖縄県移住受入協議会(平成27年3月発足、38市町村加入)を7月と3月の計2回開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有等を行った。</p> <p>こうした取組を通じて、市町村による移住に関する取組の機運醸成を図った。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
移住定住促進事業	27,770	<p>地域の世話役養成塾や移住に関するシンポジウムの開催、移住フェアへの出展、移住体験ツアーの開催及び移住応援サイトの運用を行うことで、移住者も受入側も双方にとってメリットがある移住応援活動の基盤を作り、離島・過疎地域を含む県全体でバランスのとれた人口の維持・増加を目指す。</p> <p>また、沖縄県移住受入協議会の中で情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を検討し、実施していく。</p>	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①沖縄県移住受入協議会の中で、県及び移住者等受入に取り組む市町村とともに、移住者等の受入に協働して取り組む民間団体等とも連携し、情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を進める。	①沖縄県移住受入協議会を開催し、国や県の取組、最近の移住・交流希望者の動向、各市町村の移住に関する事業実績及び事業計画等をお互いで情報共有することで、移住取組の機運醸成を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県外からの転入者数	-	24,951 (H25年～ H27年平均)	25,260 (H28年)	↗	2,334,738 (H27年総 数)
状況説明	<p>沖縄県の人口は、平成37年前後にピークを迎え、それ以降は減少することが見込まれている。人口が増加基調にある現段階において、積極的な人口増加施策を展開し、その減少及び構成変化に係る影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要がある。そのため、移住定住を促進することで、既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含め、県全域でバランスのとれた人口の維持・増加ができる社会を目指す。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による移住に関する取組の機運醸成を図ってきたが、市町村間によって取組状況にまだまだ温度差が見られる。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、移住・交流情報ガーデンのオープンや全国移住ナビの稼働など、国及び全国の自治体で地方移住の推進にかかる施策が行われている。 沖縄県においても、H27年度「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた取組として、「UJターン環境整備」等を社会増及び離島・過疎地域の振興の重要な施策として位置づけている。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・離島・過疎市町村の各首長に対する事業説明・意識啓発等及び市町村が策定した総合戦略で定められた移住取組の基本方針や方向性に沿った事業執行を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・移住定住を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県及び移住者等受入に取り組む市町村とともに、移住者等の受入に協働して取り組む民間団体等とも連携し、情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を進める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特性に応じた地域づくりの支援	実施計画 記載頁	159	
対応する 主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①地域特性に応じた持続可能な社会構築を促進するため、他の参考となる地域づくり事例の収集及び地域づくり人材の発掘を行うとともに、沖縄県内の地域づくりの中核的役割を担う人材が、地理的条件に左右されずに情報・意見交換できるようICT(情報通信技術)を活用した情報発信を行う。 ②ICTの効果を高めるため、地域づくり人材がリアルに交流できる研修会・交流会を開催する。 ③地域の活性化を図るため、外部人材の登用を支援する「地域おこし協力隊」制度の市町村への導入を支援するとともに、受入市町村及び協力隊員のスキルアップのための研修会等を行うほか、地域づくり団体の相互交流促進や人材育成事業を行う団体を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	→					→	県 市町村 地域づくり 団体等
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域づくり推進事業費	23,536	18,402	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、地域づくり団体を紹介するパネル展を3回開催し、各地で地域づくりに取り組んでいる団体の活動内容や成果等の周知を行った。 地域SNS(ゆいゆいSNS)を活用し、地域づくり人材の交流促進するため、研修会・交流会を4回開催し、関係性の強化を図った。 また、「地域おこし協力隊」制度の周知や協力隊等の研修会を3回開催し、隊員活動の支援を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
地域づくりに顕著な実績があり他の参考となる取組事例の取材及び支援策、その他参考事例の収集(収集件数)			-	86件
研修会等参加延べ人数			-	317人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>地域おこし協力隊による取材活動の結果、86件の地域づくり人材・団体等の情報収集を行うとともに、地域づくり活動に取り組む団体を紹介するパネル展を開催し、広く周知を図った。</p> <p>また、地域づくり人材間の関係性強化及びスキルアップのため、研修・交流会を開催し、ゆいゆいSNSを活用したネットワークづくりに取り組んだほか、地域おこし協力隊受入市町村や隊員向けの研修・交流会などを行い、地域の抱える課題に対応できる体制整備が進んでいる。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域づくり推進事業費	20,832	<p>「地域おこし協力隊」等の制度の周知を図るとともに、「地域おこし協力隊」等を対象とした研修会を実施し、隊員活動の支援を行っていく。</p> <p>また、ゆいゆいSNSを活用した地域づくり人材間のネットワーク構築を図るとともに、研修会・交流会を開催し、あわせて、九州・山口各県の取り組みである「地域活性化人材リスト」に県内の地域づくり人材を登録し、人材育成の支援を行う。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、「地域おこし協力隊」導入後は、行政職員及び隊員を対象とした研修会の実施を行っていく。</p> <p>②ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報等コミュニケーションを図り、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図っていく。また、地域づくり活動を広く周知するため、県内の地域づくり人材・団体の情報を県のHPにも掲載し、情報発信を行う。</p> <p>③これまでは県が研修会の企画・運営を行ってきたが、地域づくり人材にも企画・運営に参加してもらうなど、より実践的な研修会の開催を行っていく。</p>	<p>①「地域おこし協力隊」の制度周知や採用に関する情報提供を行い人材登用の支援を行うとともに、協力隊のネットワーク構築と活動期間中の目標設定や隊員のスキルアップを目的とした研修会を3回開催した。</p> <p>②ICT(ゆいゆいSNS)を活用して地域づくり人材間の関係性強化や交流促進を行った。また、地域づくり活動を広く周知するため、地域づくり人材・団体の活動内容等を紹介するパネル展を開催し、周知を図った。</p> <p>③地域づくり団体が活動する地域で現地研修会を開催し、研修場所の地域づくり団体に研修会の企画・運営に参画してもらうことで、実践的な研修会が行うことができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
全県的交流会(意見交換会・円卓会義等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	39人 (25年)	176人 (26年)	163人 (27年)	→	—
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	7市町村 (27年)	↗	—

様式1(主な取組)

状況説明	地域づくりキーマン等を対象とした研修会の開催回数が減ったこともあり、参加人数が低調となってしまうが、研修会の内容については、地域づくり活動を行う方々の共通のテーマや現地視察を含めた研修会を行うなど、内容に工夫を行った。 また、地域おこし協力隊制度の周知を通して導入予定市町村の支援を行い、隊員の導入後についても隊員及び受入自治体職員を対象とした研修会を開催し、支援を行った。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。・研修会・交流会を実施し、関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立していない。・地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として地域づくり活動の一層の広がり及各主体間の連携・協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。・地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。・地域づくりに継続的に取り組み一定の成果を発揮している活動を積極的に情報発信し広く周知することで、社会的認知度とやりがいの向上及び他地域等との交流を促進していくことが必要である。・運用を開始したゆいゆいSNSによる交流を促進し、地域づくりの中核的役割を担う人材間の直接交流の機会を設け、交流会の内容についても工夫を行い、関係性強化を図る必要がある。・ワークショップなどの参加者を主体とし、地域づくりを意識した実践的な研修会の開催など、工夫が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・引き続き、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援するとともに、「地域おこし協力隊」の導入後は、隊員及び行政職員を対象とした研修会の実施を行っていく。・ゆいゆいSNSを効果的に活用し、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図る。あわせて、地域づくり活動を広く周知するとともに、県内の地域づくり人材の中核的役割を担うメンバーの人材育成の支援を行い、県内の地域づくり活動が促進するよう取り組んでいく。・県内各地で活動している地域づくり人材が研修会に参加できるよう、開催場所等にも工夫し、より実践的な研修会の開催を行っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	実施計画 記載頁	159	
対応する 主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。(まち・ひと・しごと創生法第9条)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				戦略策定			県
担当部課	企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地方版総合戦略策定事業	20,000 (20,000)	17,583	総合戦略の策定に向け、人口動向の分析や意識調査(企業、中学生、高校生、大学生対象)を実施するとともに、産官学金労の有識者で構成する地方創生推進会議を設置して意見聴取を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
			-	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	市町村からの意見、産官学金労で構成する有識者会議からの意見、パブリックコメントの実施による県民意見等を踏まえ、平成27年9月に「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
		沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①自然増を拡大するための取組、②社会増を拡大するための取組、③離島・過疎地域の振興に関する取組を関係各部で実施。 企画調整課において、計画の進捗管理を実施するとともに、同戦略の県民への周知・広報に取り組む。	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
当該取組は、平成27年度からの取組のため該当なし	当該取組は、平成27年度からの取組のため該当なし

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	(〇〇年)	(〇〇年)			(〇〇年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	(〇〇年)	(〇〇年)	(〇〇年)		(〇〇年)
状況説明	当該取組に係る成果指標の設定は行っていないが、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、施策ごとの進捗状況を把握するため、人の出生・死亡・転入・転出を直接把握する5つの直接指標と、直接指標に影響を与える25の関連指標を、重要業績評価指標として設定している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 沖縄県は平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るための各種施策を展開していた。 まち・ひと・しごと創生の動き(外部環境)を踏まえ、沖縄県人口増加計画を改定(施策の拡充等)して、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた。</p> <p>○外部環境の変化 平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めた、地方版総合戦略を策定することが求められた(努力義務)。 国は、2060年に1億人程度の人口を確保する長期ビジョンを掲げて、その達成に向けた総合戦略を閣議決定。地方に対しても、情報支援・人的支援・財政支援を実施。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果的な実現に向け、重要業績評価指標(KPI)を設定して、PDCAサイクルを確立する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するために、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、「人口増加の観点からのPDCA」を行い、施策の見直しに取り組む。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	事業者等と行政の協働の推進	実施計画 記載頁	160	
対応する 主な課題	○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域の更なる活性化、県民サービスの向上を目的とし、一つの分野にとどまらず様々な分野について、県と事業者等が協働で取り組むため包括的連携協定を締結する。 【参考】現在の協定の締結状況 ①平成19年7月 株式会社ローソン ②平成21年11月 株式会社ジェイティービー ③平成22年1月 株式会社ファミリーマート及び株式会社沖縄ファミリーマート ④平成23年2月 楽天株式会社 ⑤平成23年12月 イオン株式会社 ⑥平成25年1月 西日本高速道路株式会社 ⑦平成27年9月 国立大学法人琉球大学						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事業者等との包括的連携協定の締結					→	県 事業者等
担当部課	企画部 企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成27年9月に国立大学法人琉球大学と包括的連携協定を締結した。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	国立大学法人琉球大学からの包括的連携協定締結の提案1件に対し、協定締結に到った。 また、従前より締結済の協定についても、それらに基づく協働の取組を実施した。 県においては、包括的連携協定の締結により、防災、災害発生時の協力・連携あるいは観光情報の発信ほか様々な面で、事業者等と協働して事業を実施しやすい環境が整う。これにより、県民生活における安全・安心感がより醸成されるほか地域活性化や県民サービスの向上が図られる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	県民生活における安全・安心感の醸成及び地域活性化、県民サービスの向上等を図るため、引き続き事業者等との包括的連携協定の締結に取り組むとともに、協定締結済みの事業者等との協働の取組を推進する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①ある程度以上の多岐の分野にわたる包括的内容で県と連携協定を締結する体制が整っており、かつ、公益増進の点からみて、県が連携協定を締結する意義があると認められる事業者等と、随時、包括的協定の締結について意見交換し、条件が整ったところから締結を推進していく。当面は、H25年度から協定締結に向けて協議中の案件について、処理を進める。</p> <p>②包括的連携協定を締結済みの民間企業6社との協働の取組みの充実化を図る(各部局が実施した協働の取組事例の集約及び集約結果の周知を通じた協働の取組のレベルアップ等)。</p> <p>③各部局が個別協定や覚書等を結ぶなどしてそれぞれ実施している事業者等との協働の取組についても充実化を促す。</p>	<p>①協議を行っていた案件について、協定を締結した。</p> <p>②従前より締結済の協定についても、それらに基づく協働の取組を実施した(フォローアップ調査を行い各部等の取組を促進)。</p> <p>③各部局でも、包括的連携協定とは別に、事業者と個別協定等を結び、積極的に協働の取組を展開した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県と事業者等との包括的連携協定締結数(延べ)	6件 (25年度)	6件 (26年度)	7件 (27年度)	→	—

様式1(主な取組)

状況説明	<p>平成19年度から平成27年度までに計7者と包括的連携協定を締結している。 協定に基づき、県各部局と事業者の各セクションとが各種事業を協働で実施。平成27年度に協定締結した琉球大学とは、人材育成や科学技術の振興に向けた取組も実施。これらにより、県民の社会参加活動の促進と協働の取組が推進が図られた。</p> <p>【参考】主な協働の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none">●知事公室関係<ul style="list-style-type: none">①災害時等において、食料品、飲料水、日用品等の応急生活物資の調達・安定供給を円滑に行うことを目的として、事業者と協定を締結した。(ローソン、ファミリーマート、イオン)②災害発生時において、交通が途絶した際の帰宅困難者に対し、水道水、トイレの提供や災害情報の提供等の支援を行うことを目的として、事業者と協定を締結した。(ローソン、ファミリーマート)●農林水産部関係<ul style="list-style-type: none">③市町村と飲料メーカーが共同企画で実施したシークワサーレシピコンテストを県が支援し、事業者がコンテスト入賞作品を期間限定で発売した。(ローソン)④那覇市奥武山で開催された「おきなわ花と食のフェスティバル」において、観光客等へ県産農林水産物等をPRするため、手軽に食べられる「OKINAWANカップグルメ」を事業者と協働で企画し、PR活動を行った。(JTB)●商工労働部関係<ul style="list-style-type: none">⑤事業者が運営するサイト中に県庁情報発信ページ「いっぺーじょうとう沖縄県」を設置し、イベントや県産品情報の発信を行った。(楽天)⑥香港フードエキスポにおいて、沖縄国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大PRを事業者と協働で行った。(楽天)●企画部関係<ul style="list-style-type: none">⑦再生医療はじめ新たな産業の創出に向けた共同研究を実施した。(琉球大学)●その他(商工労働部、文化観光スポーツ部、子ども生活福祉部等 各部共通)<ul style="list-style-type: none">⑧県内外の事業者グループ店舗でイベントを開催した。(イオン)⑨県内の事業者グループ店舗で県民向け広報紙等を配布した。(ローソン、ファミリーマート、イオン)
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・包括的連携協定を締結し、協働の取組を実施していくに当たっては、県と事業者双方において、県民生活の向上につながる具体的取組案を如何に的確に案出し、実現していくかが、継続的な課題。</p> <p>○外部環境の変化 ・より効率的、効果的な住民サービスを実現するため、企業ほか多様な主体が持つノウハウや資源が活かされることが望ましい状況が増えつつある。従前、行政が直接、サービスを提供していた分野へ民間事業者等が進出又は関与する事例が増えつつある。</p> <p>・県内企業等においても、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりつつある。また、連携が企業営利活動及び公共サービス充実の双方に同時にプラスの効果をもたらすことも可能であるとの理解も広がりつつある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・包括的連携協定を締結することにより、県民サービスの向上等につながることを期待できる事業者等は、前記7者以外にもあるものと想定される。協定締結を希望する事業者等と随時、適切に調整を進めていく必要がある。</p> <p>・協定締結済み事業者との協働の取組については、引き続き、工夫、充実化を図っていく余地があるものと考えられる。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

- ・ある程度以上の多岐の分野にわたる包括的内容で県と連携協定を締結する体制が整っており、かつ、公益増進の点からみて、県が連携協定を締結する意義があると認められる事業者等と、随時、包括的協定の締結について意見交換し、条件が整ったところから締結を推進していく。
- ・包括的連携協定を締結済みの事業者等との協働の取組みの充実を図る(各部局が実施した協働の取組事例の集約及び集約結果の周知を通じた協働の取組みのレベルアップ等)。
- ・各部局が個別協定や覚書等を結ぶなどしてそれぞれ実施している事業者等との協働の取組みについても充実化を促す。